



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年11月17日火曜日 第158号

◇ 目 次 ◇ 告 示

不健全な図書類等の指定..... (県民生活課) ... 990

指定自立支援医療機関の名称の変更..... (健康増進課) ... 991

クリーニング業法による研修の指定..... (薬務衛生課) ... 991

クリーニング業法による講習の指定..... (") ... 991

クリーニング業法による研修の指定..... (") ... 991

クリーニング業法による講習の指定..... (") ... 992

漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅(2件)..... (水産課) ... 992

公共測量の実施の通知..... (道路維持課) ... 992

公共測量の終了の通知..... (") ... 992

都市計画事業の認可..... (都市整備課) ... 992

道路の区域変更(県道松山川内線)..... (中予地方局管理課) ... 993

道路の供用開始(県道中島環状線)..... (") ... 993

開発行為に関する工事の完了(3件)..... (中予地方局建築指導課) ... 993

道路の区域変更(県道玉津港線)..... (南予地方局管理課) ... 994

医師の指定..... (福祉総合支援センター) ... 994

指定医師の所在地の変更..... (") ... 994

指定医師の辞退の届出..... (") ... 994

選挙管理委員会告示

個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設の一部改正..... (選挙管理委員会) ... 995

告 示

○愛媛県告示第1221号

愛媛県青少年保護条例(昭和42年愛媛県条例第20号)第5条第2項の規定に基づき、次の図書類等を青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類等として指定する。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

図書類等

種別	番号	名 称	号別又は発行年月日	発 行 者	指 定 の 理 由
図 書	02 001	Woman Dream 巨乳美少女 2020年12月号	2020年12月1日	株式会社ブレインハウス	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
"	02 002	ソフィー アイリス	2020年6月20日	株式会社ブレインハウス	
"	02 003	いきなり羞恥凌辱セックス	2020年10月1日	株式会社ブレインハウス	
"	02 004	HOT LIMIT	2020年9月9日	株式会社ジーオーティー	
"	02 005	クビれて巨尻の悩殺美女	2020年11月15日	株式会社ブレインハウス	
"	02 006	コミックエグゼ 27	2020年9月30日	株式会社ジーオーティー	
"	02 007	実話ナックルズ GOLDドキュメント Vol.2	2020年9月15日	株式会社大洋図書	
"	02 008	好きより熱いの...	2020年8月20日	株式会社ワニマガジン社	
"	02 009	MEN'S DVD Vol.5	2020年10月25日	三和出版株式会社	

"	02 010	極悪教授の素人マゾ調教記録 vol.2	2020年7月25日	三和出版株式会社
---	--------	---------------------	------------	----------

○愛媛県告示第1222号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

名 称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
真成堂セリ薬局	アイン薬局大町店	令和2年10月1日

○愛媛県告示第1223号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定により、次のとおりクリーニング師の資質の向上を図るための研修を指定した。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

1 研修の名称

クリーニング師研修

2 主催者

東京都港区新橋六丁目8番2号

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

理事長 田中秀樹

3 研修の種類、開催日及び場所

種 類	開 催 日	場 所
集合して行う研修	令和3年1月24日（日）	松山市三番町六丁目4-20 松山市男女共同参画推進センター

4 受講料

5,000円

○愛媛県告示第1224号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により、次のとおりクリーニング所又は無店舗取次店の業務に関する知識の修得及び技能の向上を図るための講習を指定した。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

1 講習の名称

クリーニング業務従事者講習

2 主催者

東京都港区新橋六丁目8番2号

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

理事長 田中秀樹

3 研修の種類、開催日及び場所

種 類	開 催 日	場 所
集合して行う研修	令和3年1月24日（日）	松山市三番町六丁目4-20 松山市男女共同参画推進センター

4 受講料

4,500円

○愛媛県告示第1225号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定により、次のとおりクリーニング師の資質の向上を図るための

研修を指定した。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

- 1 研修の名称
クリーニング師研修
- 2 主催者
東京都港区新橋六丁目8番2号
公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター
理事長 田 中 秀 樹

3 研修の種類及び期間

種 類	期 間
通信制で行う研修	令和2年11月27日(金)から令和3年1月8日(金)まで

- 4 受講料
5,000円

○愛媛県告示第1226号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の3の規定により、次のとおりクリーニング所又は無店舗取次店の業務に関する知識の修得及び技能の向上を図るための講習を指定した。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 講習の名称
クリーニング業務従事者講習
- 2 主催者
東京都港区新橋六丁目8番2号
公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター
理事長 田 中 秀 樹

3 研修の種類及び期間

種 類	期 間
通信制で行う研修	令和2年11月27日(金)から令和3年1月8日(金)まで

- 4 受講料
4,500円

○愛媛県告示第1227号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第2号の規定により、次の加入区について、漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生(令和2年9月愛媛県告示第985号)による保険に付すべき義務は、令和2年11月13日をもって消滅したので、同条第2項及び漁船損害等補償法施行規則(昭和27年農林省令第18号)第25条の規定により告示する。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

(南予地方局産業経済部八幡浜支局管内)

有寿来加入区

○愛媛県告示第1228号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第2号の規定により、次の加入区について、漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生(令和2年6月愛媛県告示第681号)による保険

に付すべき義務は、令和2年11月13日をもって消滅したので、同条第2項及び漁船損害等補償法施行規則(昭和27年農林省令第18号)第25条の規定により告示する。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

(南予地方局産業経済部管内)

伊方加入区

○愛媛県告示第1229号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、大洲河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和2年9月26日から
令和3年2月26日まで
- 3 作業地域 愛媛県宇和島市津島町岩松地内

○愛媛県告示第1230号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、大洲河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和2年3月24日から
10月30日まで
- 3 作業地域 愛媛県宇和島市津島町上畑地地内

○愛媛県告示第1231号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 施行者の名称
松山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
松山広域都市計画道路事業
3・5・44号 本町宝塔寺線
- 3 事業施行期間
令和2年11月17日から
令和9年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
愛媛県松山市宮西一丁目、愛光町、辻町、朝美一丁目及び朝美二丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

○愛媛県告示第1232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	松山川内線	東温市志津川字町筋甲1504番1地先から 同字甲528番1地先まで	旧	メートル 7.4～8.2	キロメートル 0.342	
			新	8.0～9.0	0.342	

○愛媛県告示第1233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	中島環状線	松山市熊田甲715番から 同市熊田甲714番2まで	令和2年11月17日

○愛媛県告示第1234号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和2年11月17日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
2中局建（開）第26号 令和2年11月9日	伊予市米湊字大角蔵1511番、1513番4、1514番1	伊予市下吾川2045番地1 株式会社 マミーハウス

○愛媛県告示第1235号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和2年11月17日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
2中局建（開）第27号 令和2年11月9日	伊予郡砥部町高尾田317番1、317番3	伊予郡砥部町重光165番地1 ロフティ雅 203号 白 形 優 太

○愛媛県告示第1236号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和2年11月17日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
2中局建（開）第28号 令和2年11月9日	伊予郡松前町大字中川原字樋本1017番1	伊予郡松前町大字浜865番地1 プレミオ松前C203号 大 島 知 樹 大 島 美 葉

○愛媛県告示第1237号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	玉津港線	宇和島市吉田町立間字小名2番耕地1646番4から 同町立間字雪森2番耕地1783番3まで	旧	メートル 4.0~28.0 11.5~52.0	キロメートル 0.645 0.530	
			新	11.5~52.0	0.530	

○愛媛県告示第1238号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由、呼吸器機能障害	小児科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	浦田啓陽	東温市志津川	令和2年11月1日
肢体不自由、音声・言語・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	内科、循環器内科	いずみ内科循環器クリニック	泉直樹	東温市志津川南一丁目1-2	令和2年11月1日
肝臓機能障害	内科	木原病院	渡部幸夫	今治市別宮町3丁目7番地の8	令和2年11月1日

○愛媛県告示第1239号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
杉下博基	医療法人しませ医院	宇和島市保田甲856-1	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和2年10月1日
川本貴康	社会医療法人石川記念会HITO病院	四国中央市上分町788-1	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和2年10月1日
岩田真治	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷3丁目1-1	令和2年10月1日

○愛媛県告示第1240号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和2年11月17日

愛媛県知事 中村時広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外科	公立学校共済組合四国中央病院	山本正樹	四国中央市川之江町2233番地	令和2年9月30日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻いんこう科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	續木彩加	東温市志津川	令和2年10月1日
心臓機能障害	循環器内科	喜多医師会病院	藤井昭	大洲市東大洲1563番地1	令和2年10月12日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第53号

個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設（平成22年1月愛媛県選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

令和2年11月17日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
施設の名称	施設の所在地	定員（人）	施設の名称	施設の所在地	定員（人）
省略			省略		
みなと交流館（会議室）	省略		みなと交流館（会議室）	省略	
省略			新居浜市商業振興センター	新居浜市泉池町10番1号	300
四国中央市農村環境改善センター	省略		省略		
四国中央市市民文化ホール	四国中央市妻鳥町1830番地1	1,000	四国中央市農村環境改善センター	省略	
省略			省略		